

# 水だより

2023 第19号  
うるま市水道部



上水道は人のため



下水道は自然のため



## 表紙の写真 応急給水訓練を行いました

令和5年3月10日(金)、市内の配水池にて、いつ何時発生するか分からない大規模災害時の応急給水活動に備えるため、災害発生時における対応能力向上を目指すことを目的に、うるま市管工事事業協同組合との合同による応急給水訓練を実施しました。

## 目次

上下水道料金について	1
上下水道事業経営について	2
たいせつな水道管、水道管の長寿命化	3
もしもの時に備える災害対応訓練	4
水漏れ?、水道メーターについて	5
水道使用量のお支払いについて	5
水質検査、貯水槽(受水槽)の管理について	6
水道部への届出について(引越しなど)	6
水道事業会計の決算概要について	7
下水道事業会計の決算概要について	8
下水道接続補助金交付制度、下水道の正しい使い方	9
下水道の役割、クイズ	10
お知らせ、台風対策について、水道庁舎案内図	11



## うるま市水道部

〒904-2241 うるま市字兼箇段896番地  
TEL975-2200 FAX973-6783

給水人口 126,004人  
給水戸数 46,774戸  
下水道接続人口 69,207人  
下水道接続戸数 30,493戸  
(令和5年3月末日現在)

## 上下水道料金について

### 上下水道料金はどのように計算されるの？

基本料金 + 従量料金で計算されます。



#### 基本料金

毎月かかる定額料金で、使用量の有無に係わりなくお支払いいただく料金です。

+

#### 従量料金

使用水量に応じて加算される料金です。使用水量によって段階を設け、段階的に単価が高くなるように設定しています。

=

### 上下水道料金

水道料金及び下水道使用料の計算例：1か月で30m<sup>3</sup>使用した場合（家庭用）

#### 水道料金（家庭用）

	水量	使用水量範囲	消費税抜き
基本料金	8m <sup>3</sup>	0～8m <sup>3</sup>	971円…①
従量料金	22m <sup>3</sup>	9～20m <sup>3</sup> 単価 189円	2,268円…②
		21～100m <sup>3</sup> 単価 210円	2,100円…③
合計	30m <sup>3</sup>		5,339円…④

#### 【水道料金の計算】

基本料金 8m<sup>3</sup>=971円（税抜き）…………… ①

従量料金（22m<sup>3</sup>=12m<sup>3</sup>+10m<sup>3</sup>）  
12m<sup>3</sup>×189円=2,268円（税抜き）… ②  
10m<sup>3</sup>×210円=2,100円（税抜き）… ③

合計（基本料金+従量料金）  
①+②+③=5,339円…………… ④

④×消費税率（10%）=533円（消費税）  
5,339円+533円=5,872円（税込み）

#### 下水道使用料金（家庭用）

	水量	使用水量範囲	消費税抜き
基本料金	10m <sup>3</sup>	0～10m <sup>3</sup>	650円…①
従量料金	20m <sup>3</sup>	11～30m <sup>3</sup> 単価 95円	1,900円…②
合計	30m <sup>3</sup>		2,550円…③

#### 【下水道使用料の計算】

基本料金 10m<sup>3</sup>=650円（税抜き）…………… ①

従量料金  
20m<sup>3</sup>×95円=1,900円（税抜き）…… ②

合計（基本料金+従量料金）  
①+②=2,550円…………… ③

合計額×消費税率（1.10%）  
2,550円×消費税率（1.10%）=2,805円（税込み）

#### ○水道料金表（消費税抜き）

用途別	基本料金（1月につき）		超過料金	
	水量	料金	使用水量範囲	1m <sup>3</sup> につき
家庭用	8m <sup>3</sup> まで	971円	9～20m <sup>3</sup>	189円
			21～100m <sup>3</sup>	210円
			101～300m <sup>3</sup>	240円
			301m <sup>3</sup> ～	264円
			営業用	10m <sup>3</sup> まで
			31～100m <sup>3</sup>	240円
			101～300m <sup>3</sup>	264円
			301m <sup>3</sup> ～	284円

#### ○下水道使用料表（消費税抜き）

用途別	基本料金（1月につき）		超過料金	
	水量	料金	使用水量範囲	1m <sup>3</sup> につき
家庭用	10m <sup>3</sup> まで	650円	11～30m <sup>3</sup>	95円
			31～50m <sup>3</sup>	110円
			51～100m <sup>3</sup>	130円
			101～300m <sup>3</sup>	155円
			301m <sup>3</sup> ～	175円
業務用	10m <sup>3</sup> まで	900円	11～30m <sup>3</sup>	120円
			31～50m <sup>3</sup>	140円
			51～100m <sup>3</sup>	145円
			101～300m <sup>3</sup>	160円
			301～500m <sup>3</sup>	180円
			501～1000m <sup>3</sup>	185円
			1001m <sup>3</sup> ～	188円

※上記の表で算定された使用料金に消費税が加算されます。

※集合住宅は、連合栓の適用により料金がお安くなる場合があります。営業課へお問い合わせください。

※下水道使用料及び津堅地区農業集落排水処理施設使用料は、水道水を使用した場合、水道の使用水量を汚水排出量とみなし計算されます。

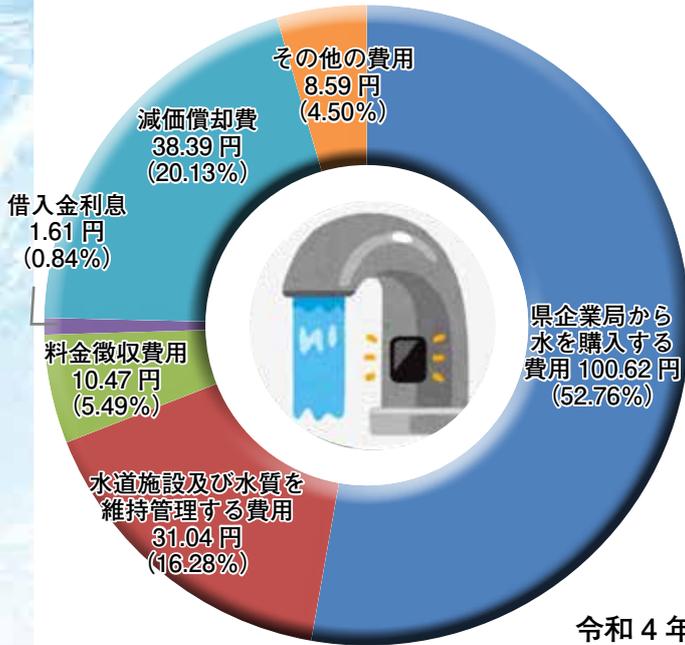
※勝連津堅地区は、農業集落排水処理施設使用料で算定されます。

## 水道料金及び下水道料金で事業経営しています。

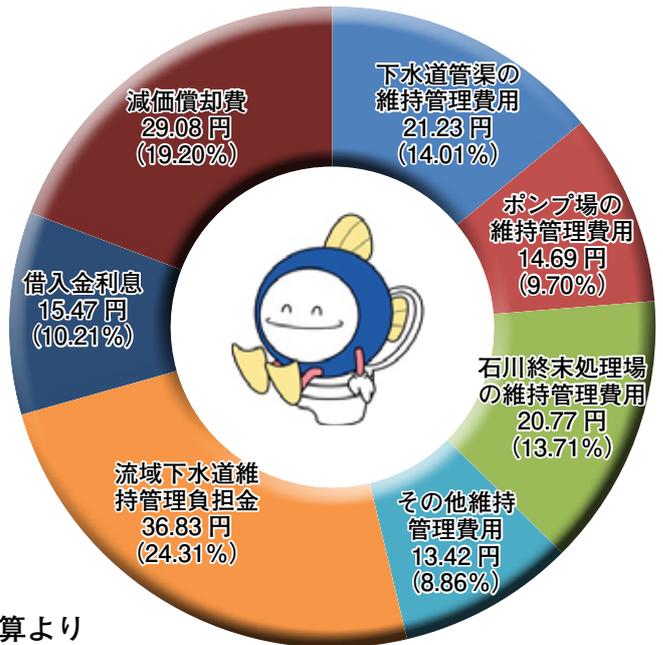
水道事業及び下水道事業は、受益者負担の原則のもと、皆さんからの使用料金でサービスを提供する独立採算を原則として経営しています。  
 上水道・下水道の1㎡あたりにかかった費用について、お知らせします。



水道水 1㎡を届けるための費用  
190.72 円の内訳



下水道水 1㎡を処理するための費用  
151.49 円の内訳



令和4年度決算より

## 下水道事業の費用は、下水道使用料で賄えているの？

下水道事業の汚水処理費用が、どの程度、下水道使用料で賄えているかを表した指標として、「経費回収率」についてご紹介します。



### ●下水道使用料「経費回収率」について

使用料で回収すべき汚水処理費をどの程度、使用料で賄えているかを表した指標。

**経費回収率 69.65% (令和4年度決算)**

使用料収入で汚水処理費を賄えていない状況にあるため、汚水処理費の約3割を一般会計からの補てん収入(繰入金)で賄っている状況にあります。

#### 【経費回収率の算出方法】

使用料収入                      汚水処理費  
 約841,773千円 ÷ 約1,208,643千円

下水道使用料の改定で、前年度より10%改善しています。

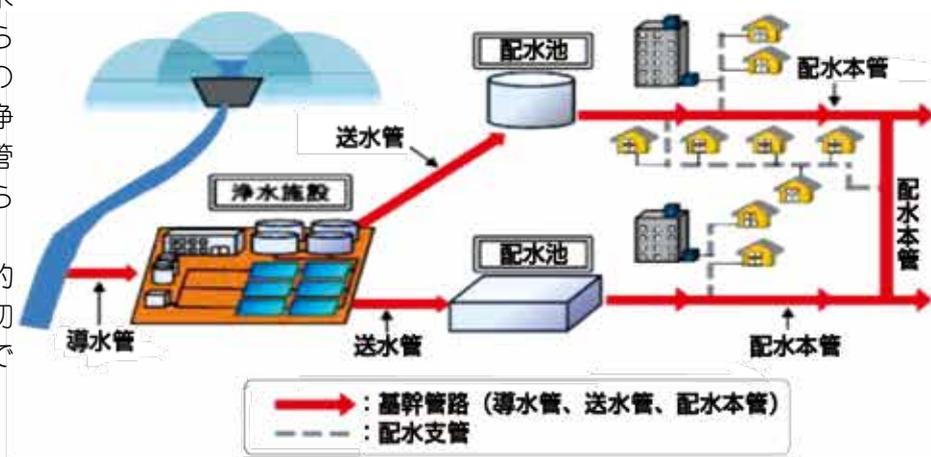


## たいせつな水道管

工務課 水道工事係 TEL 975-2203

みなさんが生活で利用する水道水は、どのようにして届けられているのでしょうか。水道水の水は、ダムに溜められた水を浄水場できれいにした後、水道管を通して各家庭の蛇口に届けられています。

水道水を安心・安全・安定的に使うためには、水道管を適切な状態に保つ事がとても大事です。



## 水道管の長寿命化

老朽化した水道管は、水道管の劣化によるひび割れなど、漏水事故のリスクが高まるため、更新工事が必要になります

水道管の法定耐用年数（法律で定められた老朽度の基準となる年数）は40年となっていますが、40年経過した水道管がすぐに使えなくなるわけではなく、また40年経過した水道管すべてを工事すると、膨大な数の工事を行う必要があるため、工務課では水道管の状態を見極めつつ更新工事を行っています。現在は昭和50年代（40～47年経過）に布設された水道管を新しい水道管に更新しています。

また更新時には、布設した水道管が長く使えるように、性能の優れた管種（寿命が80～100年）を採用することで水道管の長寿命化を図っています。

令和5年度工事箇所（今年度は下記の地域で水道工事を予定しております。）  
工事中は交通規制などでご不便をおかけいたしますが、ご協力よろしくお願いします。



### 【水道管更新工事】

◀ 上江洲地内、赤道地内、西原地内、勝連平安名・内間地内、与那城西原地内 ▶



### 【給水管更新工事】 ※各家庭などに引き込まれている給水管の更新工事です

◀ 石川2丁目地内、与那城屋慶名地内 ▶



## もしもの時に備える災害対応訓練

水道政策課 企画経営係 TEL 975-2200



地震等の災害で断水した時を想定して  
応急給水訓練を実施しました。

水道部では、災害に備えて応急給水訓練を実施しています。

令和4年度は本市管工事業協同組合との合同給水訓練を広域避難所に指定されている伊波公園で行い、配水池から伊波公園までの運搬手順等を確認し、非常用給水袋での水の配布を行いました。



非常用給水袋（6リットル）は背負式で運搬時に両手が使えます。



8月に沖縄地方を襲った台風6号による大規模な停電により、揚水ポンプが稼働せず給水が困難になった方への**無料給水**と**非常用給水袋**の配布を行いました。

※ もしもの時に備えて、非常持ち出し袋に非常食・飲料水・薬・電灯等を準備するよう心がけましょう。

【飲料水は1人1日3ℓ×3日分は用意しましょう。】

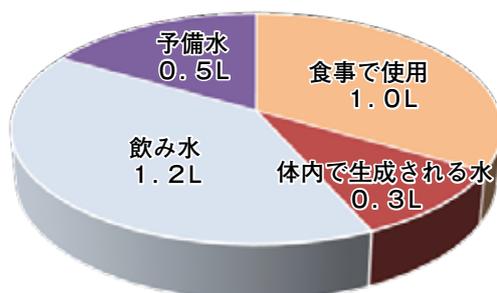
### 1人1日3リットル×3日分

#### 水道水を備蓄する場合

1. 手をよく洗います。
2. 新しいポリ容器を用意し水道水で十分に洗淨する。  
ポリ容器は、10リットルくらいの大きさが適当です。大きすぎると、持ち運びや水の交換に不便です。
3. 水道水のつめ方  
容器内部に空気が残らないように、水道水で満たしフタを確実に閉めます。空気が残っていると空気内の雑菌等で汚染される心配があります。
4. 容器の保存方法： 直射日光が当たらない、風通しのよい場所を選んで静置します。
5. 保存期間： 保存期間は3日間が目安です。
6. 保存水道水の切り替え

3日間の保存期間が過ぎたら雑用水などに使用し、新しい水道水に取り替えます。保存期間内にフタを開けたときは、その都度新しい水道水と入れ替えて下さい。

1日に必要な水3Lの内訳



#### 市販のボトルを備蓄する場合

1. 保存方法  
飲料水を直射日光が当たらない、風通しのよい場所に保存しましょう。  
また、少し多めに買って定期的に消費し、使った分だけ新しく買い足す「ローリングストック法」を活用するとより安心です。日常生活で消費しながら備蓄することで賞味期限切れを防ぎます。

## 水漏れ？

普段通りに使用しているのに水道料金が高くなっていませんか？  
水道メーターのパイロットを確認してください。  
水を使用していない状態（タンクの場合は満水時）で確かめます。

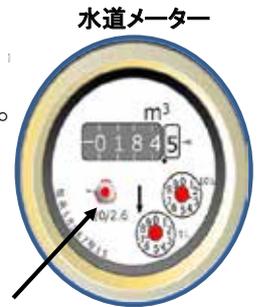
### パイロットが

**回転している！**

水漏れの可能性があります！

**回転していない！**

水漏れの心配はありません



パイロット

（水が流れると回転します）

うるま市指定給水装置工事事業者（指定店）へ調査・修繕を依頼してください。  
（調査・修繕費は自己負担）  
※埋設部分からの漏水については、水道料金の減免ができる場合があります。  
詳しくは営業課までお問い合わせください。  
※指定店の一覧はうるま市ホームページで確認できます。  
うるま市ホームページ→行政→水道部→漏水について

## 水道メーター検針作業へのご協力をお願いします

営業課 水道測定係  
TEL 975-2201

検針とは、お客さまのご家庭で使用された水量の計量を行い、水道料金及び下水道使用料を計算する大切な作業です。毎月1回、検針員が水道メーターの指示数を読み取りに伺います。  
正しい検針ができるよう、下記の事項にご協力をお願いします。

- 1 メーターやボックス周辺はきれいにし、上に物を置かないでください。
- 2 埋設のメーター上には出来るだけ駐車しないでください。  
（やむを得ない場合は、検針時の移動にご協力ください）
- 3 犬は、出入口やメーターボックスから離れたところにつないでください。
- 4 家や車庫の増改築等でメーターが床下や屋内になる場合は、所有者（お客さま）の負担により、うるま市指定給水装置工事事業者へ依頼し検針しやすい場所に移動してください。

## 水道メーター取り替え作業のご協力について

営業課 給水係  
TEL 975-0306

水道部では計量法に基づき、有効期限（8年）以内に新しいメーターへの取り替えを行っています（無料）。  
事前に取り替予定をハガキでお知らせしたうえで、水道部発行の身分証明書を携帯した作業員が取り替えを行いますのでご協力をお願いします。



## 期限内支払いのお願い

営業課 水道収納係 TEL 975-2202

利用者の皆さまからお支払いいただく料金等で事業経営をしています。料金が期限内に納められていないと、督促状を発送することになります。  
水道料金及び下水道使用料は、期限内に納めていただくようご協力のほど、お願いいたします。

## お支払いは、便利な口座振替で！

営業課 水道収納係 TEL 975-2202

お客さまの利便性の向上、または納め忘れを防ぐため口座振替をおすすめしています。



お一人おひとり様が口座振替をすることにより、大きな経費節減が期待できます。  
経費の節減に、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

### ～申し込み方法～

県内金融機関窓口または水道部窓口にて、申し込みができます。

### ～必要なもの～

①通帳（キャッシュカード）、②通帳印、③水道番号（領収書、検針票など）をご持参ください。



\*毎月21日（土、日、祝日などの場合は翌営業日）に自動的に引き落とします。前日までにご入金をお願いします。  
\*クレジットカードの取り扱いはありません。

## 水質検査について！

工務課 水道管理係 TEL 975-0305

水道水が安心して利用できるよう、法令に基づき水質検査を実施し、安全を確認をしています。詳しい検査結果や最新の結果については、うるま市水道ホームページにて公表しています。

なお、下表の検査結果は紙面の都合上、一部の水質結果を掲載しています。

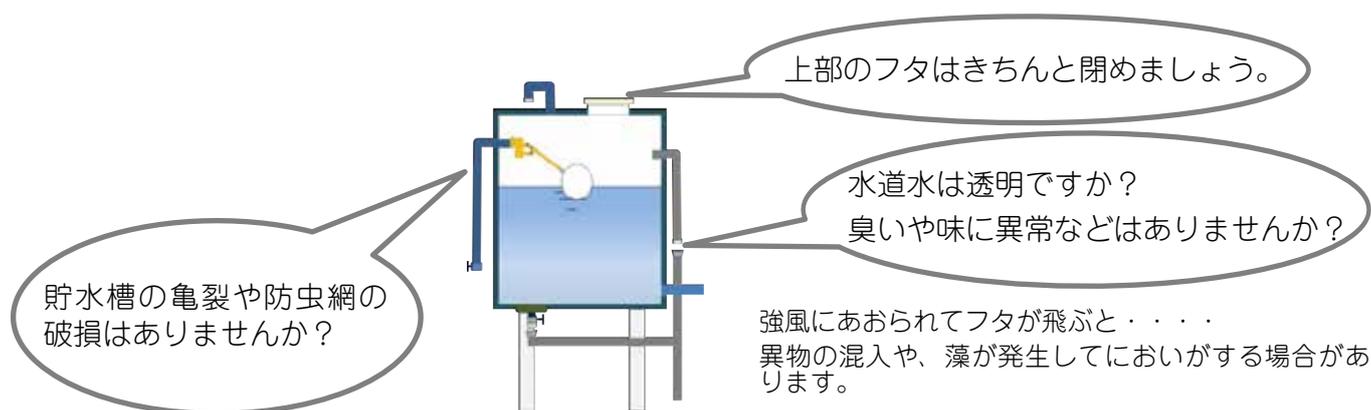
検査項目	水質基準値等	検査結果	検査項目	水質基準値等	検査結果
一般細菌	100 個 /ml 以下	0 個 /ml	大腸菌	検出されないこと	陰性
鉛	0.01mg/l 以下	0.001 未満 mg/l	鉄	0.3 mg/l 以下	0.01 未満 mg/l
総トリハロメタン	0.1mg/l 以下	0.048 mg/l	塩化物イオン	200 mg/l 以下	25.2 mg/l
硬度 (Ca,Mg)	300mg/l 以下	33.9 mg/l	pH値	5.8 以上 8.6 以下	7.7
味	異常でないこと	異常なし	臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5 度以下	0.5 未満 度	残留塩素	0.1 mg/l 以上	0.29 mg/l

(令和 5 年 6 月 場所：勝連津堅)

## 貯水槽（受水槽）の管理について！

営業課 給水係 TEL 975-0306

貯水槽（受水槽）を設置している方は、普段から次の点に注意し、適切な管理に努めましょう。給水装置を含め、貯水槽（受水槽）以下の装置は、設置者（所有者）が管理することとなっています。【貯水槽は飲み水を貯めておくところなので、貯めた水が変質しないよう管理を十分に行ってください。】



**台風後は、特に注意しましょう！**

**年に 1 回以上は点検・清掃を行い、いつもきれいに保ちましょう。**

- ・ 貯水槽（受水槽）の清掃
- ・ 残留塩素の有無、水の色、濁り、におい、味の水質検査

**※不備なところを発見した場合は、速やかに改善しましょう。**

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」にもとづく、県知事の登録を受けた業者について（業者一覧）

[https://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/seikatsueisei/seiei\\_suido/documents/tyosuisou.pdf](https://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/seikatsueisei/seiei_suido/documents/tyosuisou.pdf) からご覧いただけます。

※清掃等業務は、登録を受けた者に限定されているものではありません。  
登録がない者でも業務を行うことは可能です。

## 水道部への届出について

引っ越し等で水道の使用を開始、終了、名義変更をされる方は、各種の届出が必要です。

各種様式：うるま市ホームページ→行政→水道部→水道使用開始、中止、変更届

お問い合わせ先：うるま市水道部営業課

営業時間：月曜日から金曜日 8 時 30 分から 17 時 15 分まで（祝日・休日・年末年始 12 月 29 日から 1 月 3 日を除く）

連絡先：TEL (098) 975-2201・2202 FAX (098) 973-6783

# 水道事業会計の決算概要について

水道政策課 水道経理係 TEL 975-2200

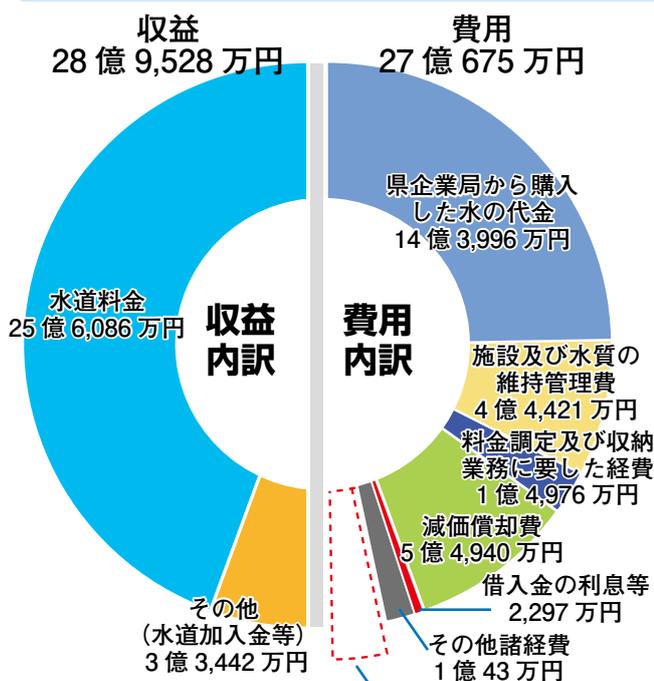
令和4年度うるま市水道事業会計決算の概要についてお知らせします。

水道事業会計は、「収益的収支」と「資本的収支」の枠組みがあります。

「収益的収支」は、水道水を供給するための財源（収益）と経費（費用）で、「資本的収支」は、水道施設を整備するための財源（収入）と経費（支出）です。

## ■ 収益的収支（水道水をお届けするための経費と財源）

消費税抜き



### 【収益的収支について】

総収益は28億9,528万円（割合：水道料金収88% その他12%）、総費用は27億675万円（割合：購入した水の代金53%、施設の維持管理及び料金収納業務22%、減価償却費20%、その他5%）となり、純利益（＝総収益－総費用）は1億8,853万円となりました。

純利益は、どうなるの？



純利益は、水道施設整備更新の借入金の元金返済のために使うよ。

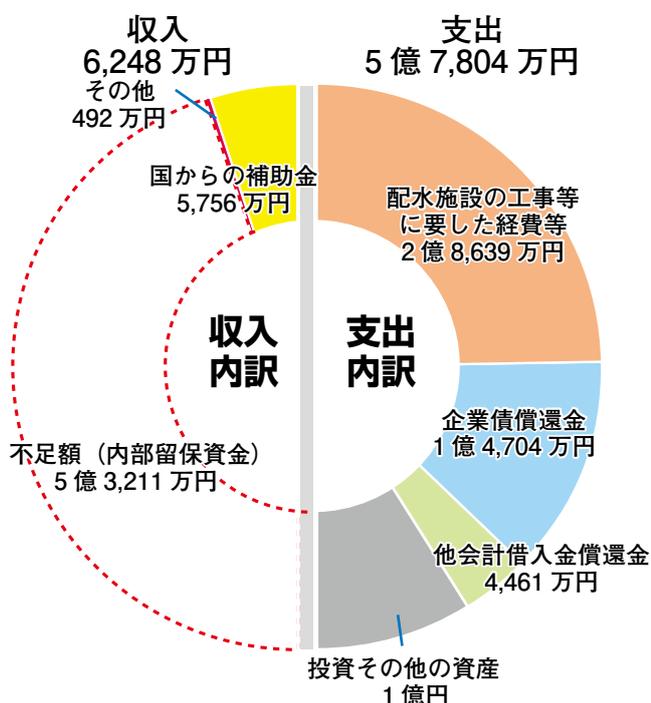


当年度純利益  
1億8,853万円

次年度以降の借入金の元金返済へ充てる（水道施設整備の企業債）

## ■ 資本的収支（水道施設を整備・更新するための経費と財源）

消費税込み



### 【資本的収支について】

水道施設を整備・更新するための経費は2億8,639万円（割合：50%）、借入金の償還金は1億9,165万円（割合：33%）、投資その他の資産1億円（割合：17%）となりました。

財源不足となった5億3,211万円は損益勘定留保資金（減価償却費など内部で留保された資金）等で補てんしました。（このうち、1,656万円は、翌年度へ繰越す支出の財源に充当する額となっています。）

今、借入金はどのくらいあるの？



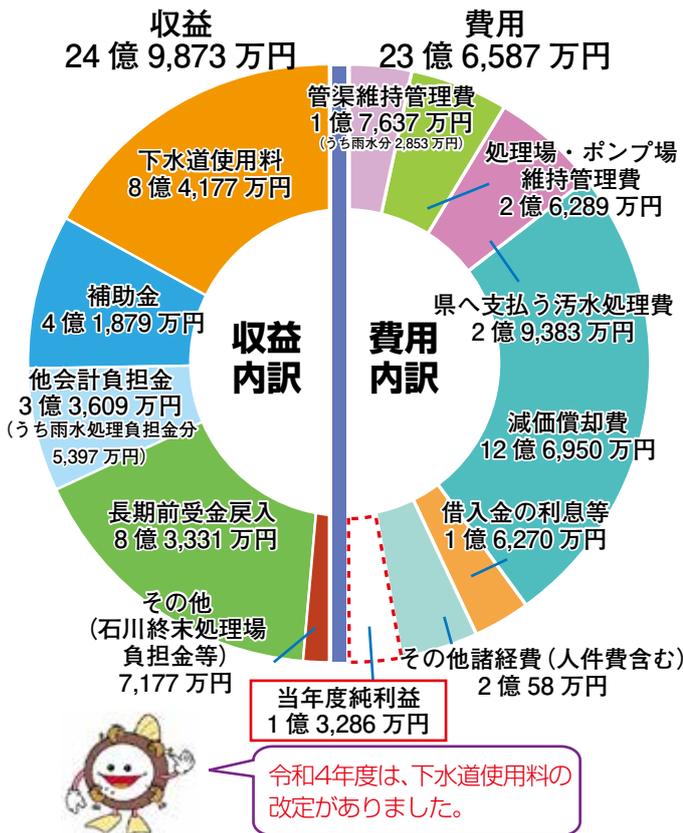
令和4年度末時点の借入金残高は12億7,500万円あるよ。給水人口一人あたりにすると、およそ10,120円だね。



令和4年度うるま市下水道事業会計決算の概要についてお知らせします。

下水道事業会計も水道事業会計と同様「収益的収支」と「資本的収支」の枠組みがあります。「収益的収支」は、ご家庭や事業所から出た汚水をきれいにするための財源（収益）と経費（費用）で、「資本的収支」は、下水道施設を整備するための財源（収入）と経費（支出）です。また、雨水の処理には税金が使われています。

## ■ 収益的収支（汚水をきれいにし、雨水を排水するための経費と財源） 消費税抜き



### 【事業概要】

令和4年度は2万6,394戸から排出された汚水883万3,923m<sup>3</sup>を処理しました。

また、水洗化人口は69,207人で前年度に比べ411人増加し、接続率は81.8%となっています。

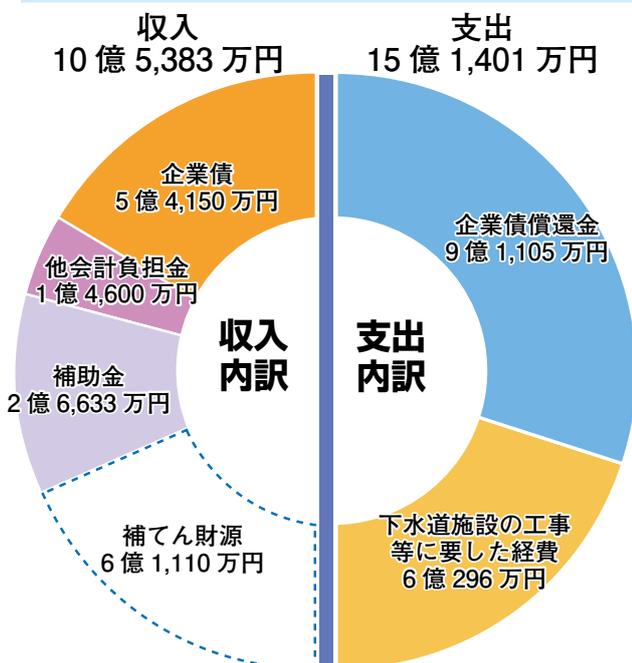
### 【収益的収支について】

総収益は24億9,873万円(下水道使用料33.7%、補助金・他会計負担金30.1%、長期前受金戻入等36.2%)、総費用は23億6,587万円(施設の維持管理及び人件費等27%、県へ支払う汚水処理費12.4%、減価償却費53.7%、支払利息6.9%)となり、純利益(=総収益-総費用)は1億3,286万円となりました。

純利益は、下水道施設整備更新の借入金元金返済のために使います。



## ■ 資本的収支（下水道施設を整備・更新するための経費と財源） 消費税込み



### 【資本的収支について】

資本的収入10億5,383万円に対して、資本的支出15億1,401万円となっています。財源不足は、損益勘定留保資金(減価償却費など内部で留保された資金)等で補てんしました。

資本的収入は、企業債が5億4,150万円、補助金が2億6,633万円、一般会計からの負担金が1億4,600万円となっています。(そのうち1億5,092万円は翌年度へ繰り越す支出の財源に充当する額となっています。)

資本的支出は、下水道施設を整備・更新するための経費6億296万円(割合39.8%)、借入金の償還額が9億1,105万円(割合60.2%)となっています。

## 下水道接続に対する補助金交付制度の案内

下水道課 排水設備係  
TEL 973-7977

うるま市では、排水設備工事（浄化槽や汲み取り式トイレから下水道への切り替え）の工事費に対して、**補助金交付制度**を実施しています。

この制度を市民のみなさまにご活用いただき、きれいな海や川を守り、快適な生活環境向上を図るために、公共下水道へ早めの接続をよろしくお願いいたします。

- ※ 新築工事や農業集落排水事業（津堅地区）を除く。
- ※ 排水設備とは・・・ご家庭から出る汚水を直接下水道へ流すための施設。個人で、排水管や汚水桝等を設置し、管理する必要がある。

### 【補助対象者】

1. 下水道へ接続できる区域内、建物の所有者又は居住者、若しくは土地の所有者。
2. 国、県または市の同様な制度による補助を受けていない方。
3. 市税に滞納がない方。

### 【補助金額】

合併処理浄化槽を設置している建物	単独処理浄化槽又は汲み取り式便所を設置している建物
補助対象工事が5万円以上の場合5万円	補助対象工事が10万円以上の場合10万円
補助対象工事が5万円未満の場合当該工事費の額	補助対象工事が10万円未満の場合当該工事費の額

下水道に  
接続しようね！！



## 下水道の正しい使い方

下水道課 排水設備係 TEL 973-7977

マンホールには、汚水をスムーズに処理場まで送るためのポンプを備えた「マンホールポンプ」が各地区に存在しますが、**水に溶けないもの**を流すとマンホールポンプの故障や下水道管の詰まりにつながり、路上に汚水があふれたり、トイレが使用できなくなる場合があります。

下水道はみなさんの環境をより良くするための公共の財産です。個人個人が十分に注意して大切に使うことを心がけましょう。



おうちのパイプも  
詰まっちゃうのでやめようね

### 下水道へ流してはいけないもの！！

#### 【詰まりの原因になるもの】

- ・ 下着・廃油・残飯・紙おむつ・ティッシュペーパー
- ・ ウェットティッシュ

#### 【爆発や火災、下水道管の劣化の原因になるもの】

- ・ ガソリン・灯油・農薬・殺虫剤 などの薬品

#### 【下水道施設の損傷、若しくは機能を阻害するもの】

- ・ 45度以上の熱湯、たばこ、ビニール、布類



▲下着が絡まったポンプのスクリュー

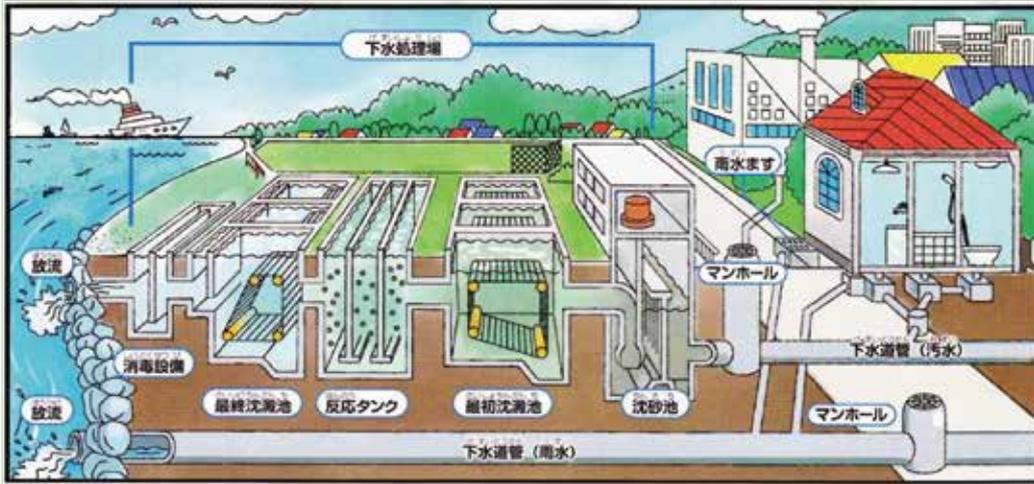


▲油による閉塞状況

## 下水道の役割

下水道課 排水設備係  
TEL 973-7977

- その1 家庭などから出る汚れた水をきれいな水にかえて海に流すことで、身近な衛生環境を良くする  
その2 雨水をスムーズに海に流すことで、浸水から街を守る



図を見てみると、汚水が流れる道と、雨水が流れる道が分かれているよ！これを「分流式」というんだ。



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」君

## クイズに答えて 図書カードをもらおう!!

### もんだい

もしもの時に備えて水道水を備蓄する場合、ポリ容器の適当な大きさはどのくらいかな？

正解を下の3つから1つ選んでください。

- 10リットル  
 20リットル  
 30リットル

ヒント：こたえは4ページにあるよ。

右の応募用ハガキにて、ご応募下さい。

正解者の中から抽選で20名様に図書カード(1,000円分)を差し上げます。

当選者の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。

・うるま市に在住の方のみ応募できます。

締切：令和5年12月28日(木)

(当日消印有効)

## 水だより 第19号クイズの答え

※ 正解を□にし点で1つチェックしてください。

- 10リットル  
 20リットル  
 30リットル

締切：令和5年12月28日(木) (当日消印有効)

### アンケートにご協力下さい。

- Q1 普段どんな水を飲んでますか？(複数回答可)  
 水道水  一度沸騰させた水道水  
 浄水器を通した水道水  ミネラルウォーター  
 その他
- Q2 水道にとって何が重要だと思いますか。  
 安全な水  おいしい水  災害に強い水道  料金の安い水  
 その他( )
- Q3 この広報誌「水だより」はどの部分が参考になりましたか？  
( ) ページ 項目名( )
- Q4 下水道整備で重視してほしいことは何ですか？  
 使用地域の拡大  接続助成制度の充実  経営の効率化  
 下水道接続率の改善
- Q5 今後水道部に期待するものは何ですか？(2つ回答)  
 安全な水の供給  水道料金の安さ  おいしい水の供給  
 安定した水の供給  お客様サービスの向上  
 地震など災害に強い上下水道  その他  
水道部へのご意見をお寄せ下さい。

ご協力ありがとうございました。

## お知らせ

- ・『第65回水道週間』が「水道水 安心・安全 これからも」をスローガンに6月1日～6月7日まで、全国一斉に実施されました。
- ・『第63回下水道の日』が「下水道 みえないところで ファインプレー」をスローガンに9月10日に全国で一斉に開催されました。

## 台風対策について

台風接近時には万一の断水に備えて、飲料水は容器に確保し、生活用水（トイレ・その他）は浴槽等に溜めて確保をお願いします。

アパート・マンション・県営及び市営住宅などで加圧ポンプ（電気を使用して水に圧力をかけ高架タンクや蛇口まで水を送る機械）を使用している場合は、台風による停電や漏電ブレーカーが落ちることで加圧ポンプが動かなくなり、断水になる恐れがあります。電力が復旧しても水が出ないときは、建物管理者（家主・管理人・不動産等）へ連絡、確認してください。

営業課 給水係 TEL975-0306

## うるま市水道庁舎案内図



## ＜水道庁舎内連絡先＞

課名	連絡先	主な業務内容
水道政策課	☎ 975-2200 (水道総務係) (水道経理係) (企画経営係)	・水道事業の予算決算に関する こと ・総合計画等に関する こと ・庶務に関する こと
	☎ 973-7978 (下水道経理係)	・下水道事業の予算決算に 関すること ・下水道使用料に関する こと
営業課	☎ 975-2201 ☎ 975-2202 (水道調定係) (水道収納係)	・水道料金に関する こと ・引越等に伴う水道の開閉 栓、名義変更に関する こと ・使用水量に関する こと
	☎ 975-0306 (給水係)	(給水係) ・給水装置工事及び水道メ ーター取り替えに関する こと
工務課	☎ 975-2203 (水道工事係) ☎ 975-0305 (水道管理係)	・水道施設の工事に関する こと ・水道施設の維持管理、水 質に関する こと ・水漏れ及び断水に関する こと
FAX		973-6783
下水道課	☎ 973-7977 (排水設備係) (下水道管理係)	・下水道使用料に関する こと ・下水道排水設備の維持 管理に関する こと
	☎ 974-5467 (計画工事係)	・下水道事業計画及び工 事に関する こと
	☎ 964-3175 (下水道施設係)	・下水道施設の維持管理 に関する こと
メール		gesuidou01@city.uruma.lg.jp
FAX (下水道課)		974-7467

## 郵便はがき

9 0 4 - 2 2 4 1

郵送する場合は、63円切手をはって下さい。

水道部窓口にお持ちいただく場合は、切手は不要です。

うるま市字兼箇段896

うるま市水道部 行

ふりがな	
ご氏名	
ご住所	〒 TEL
年齢	<input type="checkbox"/> 10代未満 <input type="checkbox"/> 10代 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70代～
世帯の人数	人

きりとり